

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月13日

【四半期会計期間】 第148期第2四半期(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 横溝 孝典

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 横溝 孝典

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第2四半期 累計期間	第148期 第2四半期 累計期間	第147期 第2四半期 会計期間	第148期 第2四半期 会計期間	第147期
会計期間	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 7月31日	自 平成22年 5月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成23年 5月1日 至 平成23年 7月31日	自 平成22年 2月1日 至 平成23年 1月31日
売上高 (千円)	1,615,980	1,277,115	769,729	722,765	2,966,057
経常損失() (千円)	58,035	154,829	58,847	24,986	206,464
四半期純利益又は 四 半期(当期)純損失() (千円)	107,772	21,294	109,806	1,907	296,027
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)			2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)			3,086,264	2,849,653	2,890,673
総資産額 (千円)			4,436,160	3,887,939	4,149,690
1株当たり純資産額 (円)			1,186.55	1,095.65	1,111.36
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期(当 期)純損失金額() (円)	41.43	8.19	42.22	0.73	113.81
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					5.00
自己資本比率 (%)			69.6	73.3	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,725	124,344			123,938
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,660	9,446			139,500
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,067	13,028			13,196
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			630,074	429,197	557,123
従業員数 (名)			202	193	198

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3 第147期、前第2四半期会計期間、前第2四半期累計期間、当第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。なお、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(名)	193(117)
---------	----------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当第2四半期会計期間における収容能力(生産能力)と収容実績は、次のとおりであります。

営業店	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)			
	収容能力(人)	収容実績(人)	利用率(%)	前年同期比(%)
上野				
宴会	92,000	27,131	29	92.4
レストラン	20,424	58,013	284	133.5
科学博物館				
レストラン	10,690	39,932	374	50.7
台東				
宴会	16,800	3,353	20	57.3
レストラン	12,320	8,390	68	112.9
東京文化会館				
レストラン	15,747	78,445	498	108.1
日本橋				
レストラン	7,956	11,145	140	92.8
その他のレストラン	44,734	73,477	164	66.4

- (注) 1 収容能力は、各営業店とも客席数に営業日数を乗じて算出しております。
2 利用率(%)は、収容実績(人)を収容能力(人)で除して算出しております。
3 前年同期比は、収容実績の対前年同期比を示しております。

(2) 受注実績

当社の事業の性格上、受注実績は販売実績と同額のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメント別販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食業		
レストラン	428,219	99.5
宴会他	285,620	86.5
賃貸業	8,926	94.8
合計	722,765	93.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

営業所別販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を営業店別に示すと次のとおりであります。

営業店別	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
本社	8,967	94.8
上野	411,492	103.3
科学博物館	33,234	59.2
台東	22,674	89.6
東京文化会館	98,902	106.9
松屋	21,478	83.8
日本橋	21,277	87.1
東京大学附属病院	29,013	95.6
船堀	11,908	105.8
大岡山	13,209	79.9
船橋	25,173	101.9
池袋	11,605	92.8
立川	9,218	
六本木カレーハウス	1,929	86.0
市川白馬亭	2,687	103.4
合計	722,765	93.9

(注) 1 立川は、平成23年6月20日に開店いたしました。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、景気にゆるやかな回復の兆しがあったものの、平成23年3月の東日本大震災の影響を受け、建物や設備の損壊、原発災害による電力供給の制約及び原油価格の高騰等が発生し、また、失業率は依然として高水準にあるなど、大変厳しい状況が続きました。

当飲食業界におきましても、震災後の混乱や電力不足等により、営業時間の短縮を余儀なくされたほか、消費者の自粛ムードが高まり、繁忙期における宴会のキャンセルが相次いだこと等で、非常に厳しい状況下で推移いたしました。

このような情勢下ではありましたが、当社は前年に引き続きプライダルフエアを開催したほか、来年の創業140年を迎えるにあたり記念プランを企画し、宴会部門の強化を進めてまいりました。また、上野動物園のパンダ来園や歓送迎会シーズンにちなんだ特別メニューを作り、積極的に新たな顧客の取り込みを図ったほか、「屋上ビアガーデン」の営業開始日を早めるとともに、営業時間を増やし、宴会受注が落ち込む夏季シーズンの売上高確保に努めました。また、平成23年6月にはJR立川駅に隣接する「グランデュオ立川(立川市柴崎町3-2-1)」にシチュー専門店「上野精養軒ビーフシチュー」を出店いたしました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は723百万円（前年同期は770百万円）となりました。営業損失は32百万円（前年同期は68百万円）、経常損失は25百万円（前年同期は経常利益59百万円）、四半期純損失は2百万円（前年同期は110百万円）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

当飲食業におきましては、当第2四半期会計期間のレストラン部門の売上高は428百万円(前年同期は430百万円)、宴会他部門の売上高は宴会のキャンセル等により286百万円(前年同期は330百万円)、飲食業全体の売上高は714百万円(前年同期は760百万円)、営業損失33百万円(前年同期は55百万円)となりました。

(賃貸業)

当賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第2四半期会計期間の売上高は9百万円、営業利益1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ262百万円減少し3,888百万円となりました。流動資産は124百万円減少の1,328百万円、固定資産は138百万円減少の2,559百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が128百万円減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、長期預金100百万円が満期日まで1年以内となったため、流動資産へ振替えたことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比べ221百万円減少し、1,038百万円となりました。流動負債は52百万円増加の317百万円、固定負債は273百万円減少の721百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、買掛金が14百万円、未払金が19百万円、未払費用が13百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、退職給付引当金が180百万円の減少したことや、役員退職慰労引当金が62百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は前事業年度末と比べ41百万円減少し2,850百万円となりました。この減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金が49百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ128百万円減少し429百万円となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は115百万円(前年同期は75百万円)となりました。この主な要因は、賞与引当金の減少額45百万円、売上債権の増加額24百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16百万円(前年同期は5百万円)となりました。この主な要因は、定期預金の預入と支出の差により100百万円増加した一方で、有形固定資産の取得により84百万円支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、13百万円(前年同期は13百万円)となりました。この主なものは株主配当金であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日		2,628		131,400		4,330

(6) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人福島育英会	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	490.0	18.65
福島ビル株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	417.5	15.89
学校法人根津育英会	東京都練馬区豊玉上1丁目26-1	388.8	14.79
根津公一	東京都港区	131.7	5.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	120.0	4.57
高島和憲	東京都荒川区	75.3	2.87
精養軒従業員持株会	東京都台東区4番58号	63.2	2.41
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	60.0	2.28
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	60.0	2.28
富国生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	32.4	1.23
計		1,838.9	69.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,900	25,959	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,959	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,100		27,100	1.0
計		27,100		27,100	1.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	600	560	365	347	335	330
最低(円)	550	309	319	314	303	306

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,181,197	1,309,123
売掛金	77,942	81,776
たな卸資産	¹ 31,260	¹ 30,074
その他	40,652	33,353
貸倒引当金	2,600	1,800
流動資産合計	1,328,451	1,452,526
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	² 875,854	² 853,947
土地	603,193	603,193
その他(純額)	² 91,652	² 84,826
有形固定資産合計	1,570,699	1,541,966
無形固定資産	4,305	4,741
投資その他の資産		
投資有価証券	783,600	862,407
長期預金	100,000	200,000
その他	100,884	88,051
投資その他の資産合計	984,484	1,150,457
固定資産合計	2,559,488	2,697,164
資産合計	3,887,939	4,149,690
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,249	52,785
未払金	92,706	73,575
未払費用	82,833	69,930
未払法人税等	3,712	2,467
賞与引当金	31,000	36,000
その他	39,341	29,770
流動負債合計	316,840	264,527
固定負債		
退職給付引当金	598,932	779,097
役員退職慰労引当金	60,853	122,956
繰延税金負債	53,267	83,427
その他	8,394	9,010
固定負債合計	721,445	994,490
負債合計	1,038,286	1,259,017

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,654,957	2,646,668
自己株式	20,475	20,412
株主資本合計	2,770,212	2,761,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,441	128,688
評価・換算差額等合計	79,441	128,688
純資産合計	2,849,653	2,890,673
負債純資産合計	3,887,939	4,149,690

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
売上高	1,615,980	1,277,115
売上原価	722,369	591,019
売上総利益	893,610	686,097
販売費及び一般管理費	963,839	850,846
営業損失()	70,228	164,750
営業外収益		
受取利息	1,920	1,205
雑収入	10,274	8,716
営業外収益合計	12,193	9,921
経常損失()	58,035	154,829
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,900	-
退職給付引当金戻入額	-	164,494
保険解約返戻金	-	24,285
特別利益合計	1,900	188,779
特別損失		
固定資産除却損	28	11,557
投資有価証券評価損	50,509	-
特別損失合計	50,537	11,557
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	106,672	22,394
法人税、住民税及び事業税	1,100	1,100
法人税等合計	1,100	1,100
四半期純利益又は四半期純損失()	107,772	21,294

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	769,729	722,765
売上原価	360,217	312,089
売上総利益	409,511	410,677
販売費及び一般管理費	477,587	443,016
営業損失()	68,076	32,340
営業外収益		
受取利息	1,119	625
雑収入	8,111	6,730
営業外収益合計	9,229	7,355
経常損失()	58,847	24,986
特別利益		
貸倒引当金戻入額	100	-
保険解約返戻金	-	24,285
特別利益合計	100	24,285
特別損失		
固定資産除却損	-	657
投資有価証券評価損	50,509	-
特別損失合計	50,509	657
税引前四半期純損失()	109,256	1,357
法人税、住民税及び事業税	550	550
法人税等合計	550	550
四半期純損失()	109,806	1,907

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	106,672	22,394
減価償却費	65,946	56,201
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,900	800
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	5,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,853	180,165
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,114	62,103
受取利息及び受取配当金	7,589	6,543
有形固定資産除却損	28	985
投資有価証券評価損益(は益)	50,509	-
売上債権の増減額(は増加)	23,347	3,834
たな卸資産の増減額(は増加)	1,270	1,186
仕入債務の増減額(は減少)	6,984	14,464
その他	19,622	27,040
小計	44,266	129,280
利息及び配当金の受取額	7,589	6,542
法人税等の支払額	1,130	1,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,725	124,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	230,000	122,000
定期預金の払戻による収入	280,000	222,000
有形固定資産の取得による支出	11,443	89,954
無形固定資産の取得による支出	297	-
投資有価証券の取得による支出	600	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,660	9,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	13,003	12,965
その他	64	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,067	13,028
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,318	127,926
現金及び現金同等物の期首残高	554,756	557,123
現金及び現金同等物の四半期末残高	630,074	429,197

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>当社は、退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用していましたが、第1四半期会計期間より簡便法(期末自己都合要支給額)を採用することに変更いたしました。</p> <p>原則法によると、現在の従業員規模では合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難となったためであります。</p> <p>この結果従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期累計期間の売上総利益は2,100千円の増加、営業損失及び経常損失は4,883千円の減少、税引前四半期純利益及び四半期純利益は169,377千円の増加をしております。</p> <p>なお、当社は平成23年2月1日付で退職金制度を変更し、適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度へ移行しました。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月1日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1. 一般債権の貸倒見積額の算定方法	<p>一般債権に係る貸倒引当金は、前事業年度末に算定した貸倒実績率等から著しい変化がないと認められるため、前事業年度の貸倒実績率等を用いて算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却費の方法として定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)		前事業年度末 (平成23年1月31日)	
1 たな卸資産内訳		1 たな卸資産内訳	
原料品	24,558千円	原料品	24,101千円
貯蔵品	6,702千円	貯蔵品	5,973千円
2 有形固定資産減価償却累計額	1,989,105千円	2 有形固定資産減価償却累計額	1,988,875千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。	
給与	407,834千円	給与	348,435千円
賃借料	99,030千円	賃借料	90,077千円
退職給付費用	14,169千円	退職給付費用	9,490千円
減価償却費	58,922千円	減価償却費	50,595千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。	
給与	208,945千円	給与	194,283千円
賃借料	47,135千円	賃借料	46,203千円
退職給付費用	7,162千円	退職給付費用	4,930千円
減価償却費	29,612千円	減価償却費	26,514千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,490,074千円	現金及び預金	1,181,197千円
預入期間が3か月超の定期預金	860,000千円	預入期間が3か月超の定期預金	752,000千円
現金及び現金同等物	630,074千円	現金及び現金同等物	429,197千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	2,628,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	27,128

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

ストック・オプションとしての新株予約権
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	13,005	5	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)

当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金を減額する方法によっております。

なお、定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約に基づく一部の店舗について、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「飲食業」、「賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

飲食業・・・レストラン・宴会他

賃貸業・・・駐車場賃貸・管理

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,258,161	18,954	1,277,115
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,258,161	18,954	1,277,115
セグメント利益又は損失	169,423	4,673	164,750

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期会計期間(自 平成 23年 5月 1日 至 平成 23年 7月 31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
外部顧客への売上高	713,839	8,926	722,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	713,839	8,926	722,765
セグメント利益又は損失()	33,288	948	32,340

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
1,095.65円	1,111.36円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,849,653	2,890,673
普通株式に係る純資産額(千円)	2,849,653	2,890,673
普通株式の発行済株式数(株)	2,628,000	2,628,000
普通株式の自己株式数(株)	27,128	26,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	2,600,872	2,601,014

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失 41.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益 8.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	107,772	21,294
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	107,772	21,294
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,601,099	2,600,930

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失 42.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失 0.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	109,806	1,907
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	109,806	1,907
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,601,067	2,600,908

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 9月13日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿崎 政広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第147期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月13日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿崎 政広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第148期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更の会計処理基準に関する事項の変更(1)退職給付引当金に記載されているとおり、会社は退職給付債務の計算方法を、原則法から簡便法(期末自己都合要支給額)に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。